【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月2日

【会社名】 日本坩堝株式会社

【英訳名】 Nippon Crucible Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大久保 正志

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03 (3443) 5551 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 坂本 信治

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号

【電話番号】 03(3443)5551(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 坂本 信治

【縦覧に供する場所】 日本坩堝株式会社 大阪支店

(東大阪市稲田上町一丁目2番22号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第173回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として岡田民雄、大久保正志、佐野俊昭、坂本信治、大橋秀明、仁張俊文、岡田光一を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として安田哲夫、茂木康三郎、草野成郎を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、木嶋正憲を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	7,166	81	0	(注)1	可決 (98.8%)
第2号議案	7,184	63	0	(注)2	可決 (99.1%)
第3号議案					
岡田 民雄	7,172	75	0	(注)3	可決 (98.9%)
大久保 正志	7,184	63	0	(注)3	可決 (99.1%)
佐野 俊昭	7,184	63	0	(注)3	可決 (99.1%)
坂本 信治	7,172	75	0	(注)3	可決 (98.9%)
大橋 秀明	7,181	66	0	(注)3	可決 (99.0%)
仁張 俊文	7,184	63	0	(注)3	可決 (99.1%)
岡田 光一	7,183	64	0	(注)3	可決 (99.1%)
第4号議案					
安田 哲夫	7,176	71	0	(注)3	可決 (99.0%)
茂木 康三郎	7,175	72	0	(注)3	可決 (99.0%)
草野 成郎	7,169	78	0	(注)3	可決 (98.9%)
第5号議案					
木嶋 正憲	7,172	75	0	(注)3	可決 (98.9%)

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 過半数の賛成であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。